



平成 21 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社キリン堂
代 表 者 名 代表取締役 寺西 忠幸
 会長兼社長
(コード番号 2660 東証第一部・大証第二部)
問 合 せ 先 専務取締役 井村 登
(TEL. 06-6394-0039 (代表))

「棚卸資産の評価に関する会計基準」適用に伴う特別損失計上のお知らせ

当社は 6 月 23 日公表予定の「平成 22 年 2 月期 第 1 四半期決算短信」において、下記のとおり、特別損失が発生する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（連結）の発生及びその主な内容

営業店内の商品（調剤薬品を除く）の評価基準及び評価方法については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、当第 1 四半期連結会計期間より売価還元法による低価法に変更しております。この変更は、当第 1 四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9 号平成 18 年 7 月 5 日公表分）が適用となることにあたり、当社及び連結子会社の評価基準及び評価方法を見直したところ、売価還元法による低価法を採用することとしたものであります。

当該会計処理の変更にあたり、期首商品に含まれる変更差額 919 百万円をたな卸資産評価損として特別損失に計上する予定であります。

2. 業績予想への影響

上記の特別損失につきましては、平成 21 年 3 月 31 日に発表した「平成 22 年 2 月期 連結業績予想（平成 21 年 2 月 16 日～平成 22 年 2 月 15 日）」の第 2 四半期連結累計期間及び通期の業績予想に折込み済みであります。

以 上